

# 法令トピックス

令和6年4月号

## 【労務】育介法等の改正法案 国会に提出

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律案」が閣議決定されました。これを受けて、厚生労働省は、同改正法案を国会に提出しました。この改正法案により、男女ともに仕事と育児・介護を両立できるようにするため、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充、育児休業の取得状況の公表義務の対象拡大や次世代育成支援対策の推進・強化、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化等の措置を講ずることとしています。

詳しくは下記をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/240404-01.pdf>

参照ホームページ[参議院]

<https://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/gian/213/meisai/m213080213054.htm>

## 【税務】定額減税特設サイトを開設「給与の支払者のための令和6年分所得税の定額減税のしかた」を掲載

「令和6年度税制改正の大綱」において、令和6年分の所得税について、定額による所得税の特別控除（定額減税）を実施することとされました。今後、関係する税制改正法案が国会に提出されることとなりますが、法案の国会提出前であっても、制度の詳細についてできる限り早急に公表することとされており、国税庁のホームページにおいても、特設サイトが設けられました。この特設サイトでは、定額減税に関する最新情報を随時掲載していく予定です。現時点では、新着情報として、「給与の支払者のための令和6年分所得税の定額減税のしかた」が掲載されています。各企業において一定の事務手続が必要となりますので、確認しておく事をお勧めいたします。

詳しくは下記をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/240404-02.pdf>

参照ホームページ[国税庁]

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>

## 【経営】「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」のQ&Aを更新

個人情報保護委員会によりから、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」に関するQ&Aのページが更新されました。今回の更新は、そのQ&Aに、いわゆるフィッシングサイトによる特定個人情報の漏えい及びクラウドサービス提供事業者による漏えい等報告の代行報告に関する内容を盛り込んだものです。

詳しくは下記をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/240404-03.pdf>

参照ホームページ[個人情報保護委員会]

<https://www.ppc.go.jp/legal/policy/faq/#osirase>

※ 掲載記事に関してご質問等がございましたらお気軽にご連絡ください。

人といきる



千代田区飯田橋 1-8-10 キャッスルウェルビル 8 階  
あすか社会保険労務士法人  
TEL03-3511-3524 FAX03-3511-3525  
E-mail [info@asuka-sr.or.jp](mailto:info@asuka-sr.or.jp)  
HP <http://www.asuka-sr.or.jp/>